

坂出市地域防災計画 参考資料

第6章 気象関係

6-1 雨量・水位・潮位観測所、震度観測点

1 雨量観測所

番号	雨量観測所	所在地	種別	観測機関	電話番号
1	坂出市消防本部	久米町	—	坂出市消防本部	46-0119
2	王越雨量観測所	大屋富町	テレメータ	中讃土木事務所	46-3178
3	坂出雨量観測所	江尻町	テレメータ	中讃土木事務所	46-3178
4	府中雨量観測所	府中町	テレメータ	香川県広域水道企業団 広域送水管理センター	48-0511
5	番の州雨量局	沙弥島	テレメータ	中讃土木事務所	46-3178
6	城山雨量局	川津町	テレメータ	中讃土木事務所	46-3178
7	川津雨量局	新浜町	テレメータ	中讃土木事務所	46-3178

2 水位観測所および通報・警戒水位等

番号	水位観測所	河川名	水防団 待機水位 (m)	氾濫 注意水位 (m)	避難 判断水位 (m)	氾濫 危険水位 (m)	位置	種別	観測機関
			レベル 1 水位	レベル 2 水位	レベル 3 水位	レベル 4 水位			
1	沖	明神川	0.9	1.1	—	—	高屋町	テレメータ	中讃土木 事 務 所
2	鴨川新橋	綾川	2.75	3.95	4.00	4.45	加茂町	テレメータ	中讃土木 事 務 所
3	滝宮	綾川	1.30	1.80	2.20	2.45	綾川町北	テレメータ	広域送水管理センター
4	津之郷橋	大東川	1.40	2.60	3.10	3.45	宇多津町 東分	テレメータ	中讃土木 事 務 所
5	上車橋	大東川	1.00	2.10	2.10	2.40	飯山町 川原	テレメータ	中讃土木 事 務 所
6	祓川橋 (丸亀区域)	土器川	2.7	3.7	4.30	4.60	まんのう町 羽間	テレメータ	国土交通省 香川河川 国道事務所

計画高水位 鴨川新橋 5.30m、滝宮 3.00m、津之郷橋 3.50m、上車橋 2.97m、祓川橋 6.19m

【危機管理型水位計】

番号	水位観測所	河川名	観測 開始水位 (m)	危険水位 (m)	位置	種別	観測機関	備考
1	城山橋	綾川	-4.37	-2.0	府中町	テレメータ	中讃土木 事 務 所	観測開始水位は、氾 濫開始水位を 0 m とし た場合の水位
2	綾坂橋	綾川	-4.63	-0.38	府中町	テレメータ	中讃土木 事 務 所	
3	若山橋	新宮川	-2.35	-0.35	府中町	テレメータ	中讃土木 事 務 所	
4	雲井橋	綾川	-4.38	-0.25	林田町	テレメータ	中讃土木 事 務 所	
5	富士見橋	大東川	-1.08	—	丸亀市 飯山町	テレメータ	中讃土木 事 務 所	

3 潮位観測所

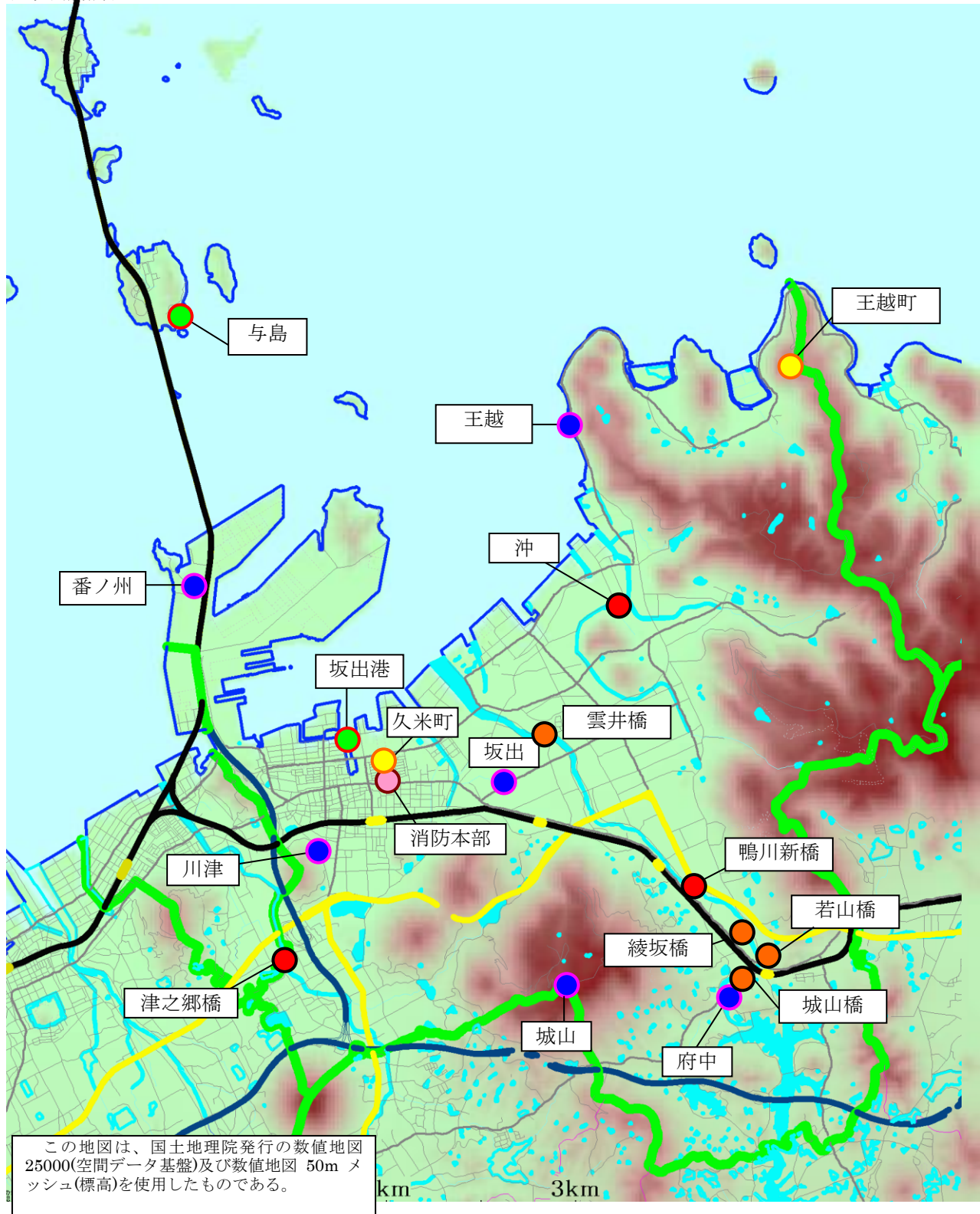
潮位観測所	港湾名	注意報基準潮位 (通報潮位) 標高(m)	警報基準潮位 (警戒潮位) 標高(m)	位置	種別	観測機関
坂出港	坂出港	2.0	2.3	入船町一丁目	テレメータ	坂出市
与島[港湾局]	与島港	津波観測地点		与島町	フロート式	国土交通省 港湾局

4 震度観測点

震度観測点名称	震度観測点所在地	設置機関
坂出市王越町	王越町木沢字北山 1901-34	気象庁
坂出市久米町	久米町 1-18-20 坂出市教育会館敷地内	香川県

※新庁舎建設のため、震度計を坂出市役所敷地内から教育会館敷地内へ移動。(平成 27 年度～)

各観測所所在地



- 雨量、風向、風速、気圧、気温観測所
- 雨量観測所
- 水位観測所
- 水位観測所 (危機管理型水位計)
- 潮位観測所
- 震度観測点

[危機管理課・建設課・港湾課・消防本部]

6-2 気象予警報の種類および基準

1 「大雨」

【大雨注意報基準】

市町名	表面雨量指数基準(浸水害)	土壌雨量指数基準(土砂災害)
坂出市	11	91

【大雨警報基準】

市町名	表面雨量指数基準(浸水害)	土壌雨量指数基準(土砂災害)
坂出市	16	120

【大雨特別警報基準】

台風や集中豪雨により、数十年に一度の降水量となる大雨が予想される場合

2 「洪水」

【洪水注意報基準】

市町名	流域雨量指数基準	複合基準(表面雨量指数+流域雨量指数)
坂出市	青海川流域=6.4 綾川流域=17.5 大束川流域=10.8	青海川流域=(5、6.4) 綾川流域=(5、17.5)

【洪水警報基準】

市町名	流域雨量指数基準	複合基準(表面雨量指数+流域雨量指数)
坂出市	青海川流域=8 綾川流域=21.9 大束川流域=13.6	青海川流域=(7.3、8) 綾川流域=(10、19.7)

3 「高潮」

【高潮注意報基準】

市町名	潮位(標高・m)
坂出市	2.0

【高潮警報基準】

市町名	潮位(標高・m)
坂出市	2.3

【高潮特別警報基準】

数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により、高潮になると予想される場合

4 大雨、洪水、高潮以外

(1) 注意報

種 類		発 表 基 準
気象注意報	大雪注意報	降雪や積雪による住家等の被害や交通障害など、大雪によって災害が起るおそれがあると予想される場合で、具体的には次の条件に該当する場合である。 12 時間降雪の深さが 5 cm 以上になると予想される場合
	強風注意報	強風によって災害が起るおそれがあると予想される場合で、具体的には次の条件に該当する場合である。 平均風速が陸上で 12m/s 以上、海上で 15m/s 以上になると予想される場合
	風雪注意報	雪を伴う強風によって災害が起るおそれがあると予想される場合、強風で雪が舞って視界が遮られることによる災害のおそれがある場合で、具体的には次の条件に該当する場合である。 雪を伴い、平均風速が陸上で 12m/s 以上、海上で 15m/s 以上になると予想される場合
	波浪注意報	高波による遭難や沿岸施設の被害など、災害が発生するおそれがあると予想される場合で、具体的には次の条件に該当する場合である。 有義波高が 1.5m 以上になると予想される場合
	雷注意報	落雷のほか、急な強い雨、竜巻等の突風、降ひょうといった積乱雲の発達に伴い発生する激しい気象現象による人や建物への被害が発生するおそれがあると予想される場合
	濃霧注意報	濃霧によって交通機関等に著しい支障が生じるおそれがあると予想される場合で、具体的には次の条件に該当する場合である。 視程が陸上で 100m 以下、海上で 500m 以下になると予想される場合
	乾燥注意報	空気が乾燥し、火災・延焼等の危険が大きいと予想される場合で、具体的には次の条件に該当する場合である。 気象官署において最小湿度が 35% 以下で、実効湿度が 60% 以下になると予想される場合
	なだれ注意報	なだれによって災害が起るおそれがあると予想される場合で、具体的には次のいずれかの条件に該当する場合である。 ① 積雪の深さが 20 cm 以上あり、降雪の深さが 30 cm 以上になると予想される場合 ② 積雪の深さが 50 cm 以上あり、気象官署における最高気温が 8℃ 以上またはかなりの降雨が予想される場合
	着雪注意報	着雪によって通信線や送電線等に災害が起るおそれがあると予想される場合で、具体的には次の条件に該当する場合である。 24 時間の降雪の深さが 20 cm 以上あり、気温が -1℃ から 2℃ になると予想される場合
	霜注意報	晩霜によって農作物に著しい災害が起るおそれがあると予想される場合で、具体的には次の条件に該当する場合である。 晩霜期で、最低気温が 3℃ 以下になると予想される場合
	低温注意報	低温によって農作物等に著しい災害が起るおそれがあると予想される場合で、具体的には次の条件に該当する場合である。 気象官署において最低気温が -4℃ 以下になると予想される場合
地面現象注意報	地面現象注意報	大雨、大雪等による山崩れ、地すべり等によって災害が起るおそれがあると予想される場合
浸水注意報	浸水注意報	浸水によって災害が起るおそれがあると予想される場合

※ 融雪注意報、着氷注意報は、本地域における当該現象による災害が極めて稀であり、災害との関係が不明確であるため、具体的な基準を定めていない。

(2) 警報

種 類		発 表 基 準
気象警報	大雪警報	降雪や積雪による住家等の被害や交通障害など、大雪によって重大な災害が起るおそれがあると予想される場合で、具体的には次の条件に該当する場合である。 12時間の降雪の深さが15cm以上になると予想される場合
	暴風警報	暴風によって重大な災害が起るおそれがあると予想される場合で、具体的には次の条件に該当する場合である。 平均風速が陸上で20m/s以上、海上で25m/s以上になると予想される場合
	暴風雪警報	雪を伴う暴風によって重大な災害が起るおそれがあると予想される場合、暴風によって雪が舞って視界が遮られることによる重大な災害のおそれがある場合で、具体的には次の条件に該当する場合である。 雪を伴い、平均風速が陸上で20m/s以上、海上で25m/s以上になると予想される場合
	波浪警報	高波による遭難や沿岸施設の被害など、重大な災害が起るおそれがあると予想される場合で、具体的には次の条件に該当する場合である。 有義波高が2.5m以上になると予想される場合
地面現象警報	※地面現象警報	大雨、大雪等による山崩れ、地すべり等によって重大な災害が起るおそれがあると予想される場合
浸水警報	※浸水警報	浸水によって重大な災害が起るおそれがあると予想される場合

- (注) ① 発表基準欄に記載した数値は、香川県における過去の災害発生頻度と気象条件との関係を調査して決めたものであり、気象要素によって災害発生を予想する際のおおむねの目安である。
- ② 注意報・警報・特別警報は、その種類にかかわらず解除されるまで継続される。
また、新たな注意報・警報・特別警報が発表されるときは、これまで継続中のものは自動的に解除または更新されて、新たな注意報・警報・特別警報に切り替えられる。
- ③ ※印は、標題を出さないで気象注意報・警報・特別警報に含めて行う。
- ④ 地震で地盤がゆるんだりして災害発生にかかわる条件が変化した場合、通常とは異なる基準（暫定基準）で発表することがある。また、災害の発生状況によっては、この基準にとらわれず運用することもある。

(3) 特別警報

種 類	発 表 基 準	
大雨特別警報	台風や集中豪雨により数十年に一度の降水量となる大雨が予想される場合 大雨特別警報(土砂災害)、大雨特別警報(浸水害)、大雨特別警報(土砂災害・浸水害)のように、特に警戒すべき事項が明記される。 災害がすでに発生または切迫している状況であり、ただちに身の安全を確保する行動をとる必要があることを示す警戒レベル5に相当	
暴風特別警報	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により重大な災害が発生するおそれが著しく大きい場合	暴風が吹くと予想される場合
高潮特別警報		高潮になると予想される場合 避難が必要とされる警戒レベル4に相当
波浪特別警報		高波になると予想される場合
暴風雪特別警報	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合	
大雪特別警報	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合	

5 注意報、警報、特別警報の区域細分

注意報、警報については、「香川県」および「高松地域」・「小豆」・「東讃」・「中讃」・「西讃」に細分して発表されていたが、平成22年5月より市町単位での発表となった。

また、平成25年8月から運用開始された特別警報も、市町単位で発表される。

6-3 土砂災害の前兆現象

(香川県河川砂防課)

五感	移動主体	土石流	がけ崩れ	地すべり
視覚	山・斜面・がけ	・ 溪流付近の斜面が崩れだす。 ・ 落石が生じる。	・ がけに割れ目がみえる。 ・ がけから小石がパラパラと落ちる。 ・ 斜面がはらみだす。	・ 地面にひび割れができる。 ・ 地面の一部が落ち込んだり、盛り上がったりする。
	水	・ 川の水が異常に濁る。 ・ 雨が降り続けているのに、川の水位が下がる。 ・ 土砂の流出	・ 表面流が生じる。 ・ がけから水が噴き出す。 ・ 湧水が濁りだす。	・ 沢や井戸の水が濁る。 ・ 斜面から水が噴き出す。 ・ 池や沼の水かさが急減する。
	樹木	・ 濁水に流木が混じりだす。	・ 樹木が傾く。	・ 樹木が傾く。
	その他	・ 溪流内の火花。		・ 家や擁壁に亀裂が入る。 ・ 擁壁や電柱が傾く。
聴覚		・ 地鳴りがする。 ・ 山鳴りがする。 ・ 転石のぶつかり合う音。	・ 樹木の根が切れる音がする。 ・ 樹木の揺れる音がする。 ・ 地鳴りがする。	・ 樹木の根が切れる音がする。
嗅覚		・ 腐った土の臭いがする。		

6—4 気象庁震度階級関連解説表

1 使用にあたっての留意事項

- (1) 気象庁が発表している震度は、原則として地表や低層建物の一階に設置した震度計による観測値です。この資料は、ある震度が観測された場合、その周辺で実際にどのような現象や被害が発生するかを示すもので、それぞれの震度に記述される現象から震度が決定されるものではありません。
- (2) 地震動は、地盤や地形に大きく影響されます。震度は震度計が置かれている地点での観測値であり、同じ市町村であっても場所によって震度が異なることがあります。また、中高層建物の上層階では一般に地表より揺れが強くなるなど、同じ建物の中でも、階や場所によって揺れの強さが異なります。
- (3) 震度が同じであっても、地震動の振幅(揺れの大きさ)、周期(揺れが繰り返す時の1回あたりの時間の長さ)及び継続時間などの違いや、対象となる建物や構造物の状態、地盤の状況により被害は異なります。
- (4) この資料では、ある震度が観測された際に発生する被害の中で、比較的多く見られるものを記述しており、これより大きな被害が発生したり、逆に小さな被害にとどまる場合もあります。また、それぞれの震度階級で示されている全ての現象が発生するわけではありません。
- (5) この資料は、主に近年発生した被害地震の事例から作成したものです。今後、5年程度で定期的な内容を点検し、新たな事例が得られたり、建物・構造物の耐震性の向上等によって実状と合わなくなった場合には変更します。
- (6) この資料では、被害などの量を概数で表せない場合に、一応の目安として、次の副詞・形容詞を用いています。

用 語	意 味
まれに わずか 大半 ほとんど	極めて少ない。めったにない。 数量・程度が非常に少ない。ほんの少し。 半分以上。ほとんどよりは少ない。 全部ではないが、全部に近い。
が(も)ある、 が(も)いる	当該震度階級に特徴的に現れ始めることを表し、量的には多くはないがその数量・程度の概数を表現できかねる場合に使用。
多くなる	量的に表現できかねるが、下位の階級より多くなることを表す。
さらに多くなる	上記の「多くなる」と同じ意味。下位の階級で上記の「多くなる」が使われている場合に使用。

※ 気象庁では、アンケート調査などにより得られた震度を公表することがありますが、これらは「震度〇相当」と表現して、震度計の観測から得られる震度と区別しています。

2 人の体感・行動、屋内の状況、屋外の状況

震度 階級	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況
0	人は揺れを感じないが、地震計には記録される。	—	—
1	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。	—	—
2	屋内で静かにしている人の大半が揺れを感じる。眠っている人の中には、目を覚ます人もいる。	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。	—
3	屋内にいる人のほとんどが揺れを感じる。歩いている人の中には、揺れを感じる人もいる。眠っている人の大半が、目を覚ます。	棚にある食器類が音を立てることがある。	電線が少し揺れる。
4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。	電線が大きく揺れる。自動車を運転していて、揺れに気付く人がいる。
5 弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。	まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。道路に被害が生じることがある。
5 強	大半の人が、物につかまらなと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが多くなる。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。据付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。
6 弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
6 強	立っていることができず、はわないと動くことができない。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
7	揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに多くなる。補強されているブロック塀も破損するものがある。

3 木造建物(住宅)の状況

震度 階級	木造建物(住宅)	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5 弱	—	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。
5 強	—	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。
6 弱	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。 壁などに大きなひび割れ・亀裂が入ることがある。 瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。
6 強	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などに大きなひび割れ・亀裂が入るものが多くなる。 傾くものや、倒れるものが多くなる。
7	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。 まれに傾くことがある。	傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。

(注 1) 木造建物(住宅)の耐震性により 2 つに区分けした。耐震性は、建築年代の新しいものほど高い傾向があり、概ね昭和 56 年(1981 年)以前は耐震性が低く、昭和 57 年(1982 年)以降には耐震性が高い傾向がある。しかし、構法の違いや壁の配置などにより耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

(注 2) この表における木造の壁のひび割れ、亀裂、損壊は、土壁(割り竹下地)、モルタル仕上壁(ラス、金網下地を含む)を想定している。下地の弱い壁は、建物の変形が少ない状況でも、モルタル等が剥離し、落下しやすくなる。

(注 3) 木造建物の被害は、地震の際の地震動の周期や継続時間によって異なる。平成 20 年(2008 年)岩手・宮城内陸地震のように、震度に比べ建物被害が少ない事例もある。

4 鉄筋コンクリート造建物の状況

震度 階級	鉄筋コンクリート造建物	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5 強	—	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。
6 弱	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。
6 強	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。	壁、梁(はり)、柱などの部材に、斜めや X 状のひび割れ・亀裂がみられることがある。 1 階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものがある。
7	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂がさらに多くなる。 1 階あるいは中間階が変形し、まれに傾くものがある。	壁、梁(はり)、柱などの部材に、斜めや X 状のひび割れ・亀裂が多くなる。 1 階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものが多くなる。

(注 1) 鉄筋コンクリート造建物では、建築年代の新しいものほど耐震性が高い傾向があり、概ね昭和 56 年(1981 年)以前は耐震性が低く、昭和 57 年(1982 年)以降は耐震性が高い傾向がある。しかし、構造形式や平面的、立面的な耐震壁の配置により耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

(注 2) 鉄筋コンクリート造建物は、建物の主体構造に影響を受けていない場合でも、軽微なひび割れがみられることがある。

5 地盤・斜面等の状況

震度階級	地盤の状況	斜面等の状況
5 弱	亀裂※ ¹ や液状化※ ² が生じることがある。	落石やがけ崩れが発生することがある。
5 強		
6 弱	地割れが生じることがある。	がけ崩れや地すべりが発生することがある。
6 強	大きな地割れが生じることがある。	がけ崩れが多発し、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある※ ³ 。
7		

※¹ 亀裂は、地割れと同じ現象であるが、ここでは規模の小さい地割れを亀裂として表記している。

※² 地下水位が高い、ゆるい砂地盤では、液状化が発生することがある。液状化が進行すると、地面からの泥水の噴出や地盤沈下が起り、堤防や岸壁が壊れる、下水管やマンホールが浮き上がる、建物の土台が傾いたり壊れたりするなどの被害が発生することがある。

※³ 大規模な地すべりや山体の崩壊等が発生した場合、地形等によっては天然ダムが形成されることがある。また、大量の崩壊土砂が土石流化することもある。

6 ライフライン・インフラ等への影響

ガス供給の停止	安全装置のあるガスメーター(マイコンメーター)では震度5弱程度以上の揺れで遮断装置が作動し、ガスの供給を停止する。 さらに揺れが強い場合には、安全のため地域ブロック単位でガス供給が止まることがある※。
断水、停電の発生	震度5弱程度以上の揺れがあった地域では、断水、停電が発生することがある※。
鉄道の停止、高速道路の規制等	震度4程度以上の揺れがあった場合には、鉄道、高速道路などで、安全確認のため、運転見合わせ、速度規制、通行規制が、各事業者の判断によって行われる。(安全確認のための基準は、事業者や地域によって異なる。)
電話等通信の障害	地震災害の発生時、揺れの強い地域やその周辺の地域において、電話・インターネット等による安否確認、見舞い、問合せが増加し、電話等がつながりにくい状況(ふくそう)が起こることがある。 そのための対策として、震度6弱程度以上の揺れがあった地震などの災害の発生時に、通信事業者により災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板などの提供が行われる。
エレベーターの停止	地震管制装置付きのエレベーターは、震度5弱程度以上の揺れがあった場合、安全のため自動停止する。運転再開には、安全確認などのため、時間がかかることがある。

※ 震度6強程度以上の揺れとなる地震があった場合には、広い地域で、ガス、水道、電気の供給が停止することがある。

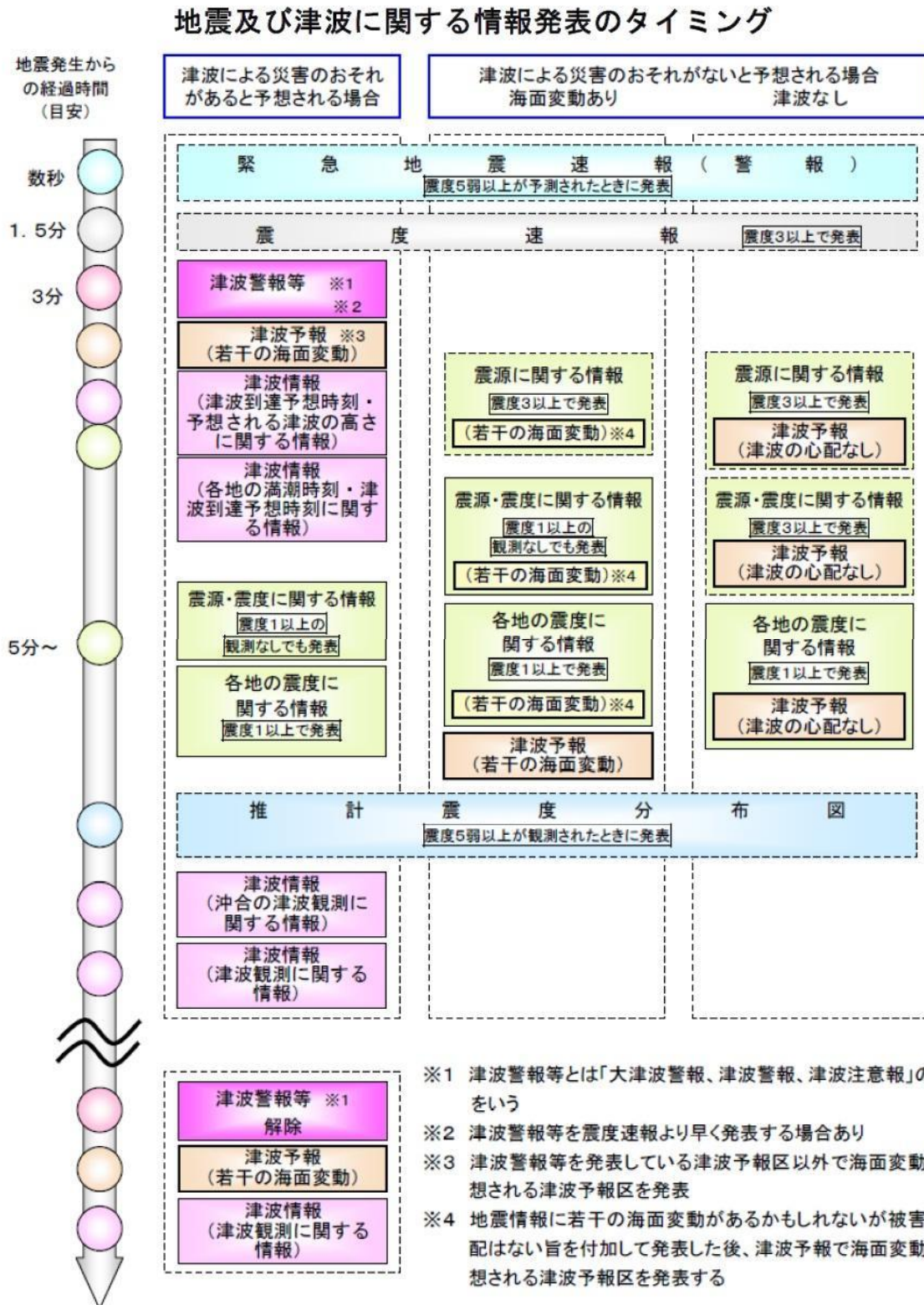
7 大規模構造物への影響

長周期地震動※による超高層ビルの揺れ	超高層ビルは固有周期が長いため、固有周期が短い一般の鉄筋コンクリート造建物に比べて地震時に作用する力が相対的に小さくなる性質を持っている。しかし、長周期地震動に対しては、ゆっくりとした揺れが長く続き、揺れが大きい場合には、固定の弱いOA機器などが大きく移動し、人も固定しているものにつかまらないうと、同じ場所にいられない状況となる可能性がある。
石油タンクのスロッシング	長周期地震動により石油タンクのスロッシング(タンク内溶液の液面が大きく揺れる現象)が発生し、石油がタンクから溢れ出たり、火災などが発生したりすることがある。
大規模空間を有する施設の天井等の破損、脱落	体育館、屋内プールなど大規模空間を有する施設では、建物の柱、壁など構造自体に大きな被害を生じない程度の地震動でも、天井等が大きく揺れたりして、破損、脱落することがある。

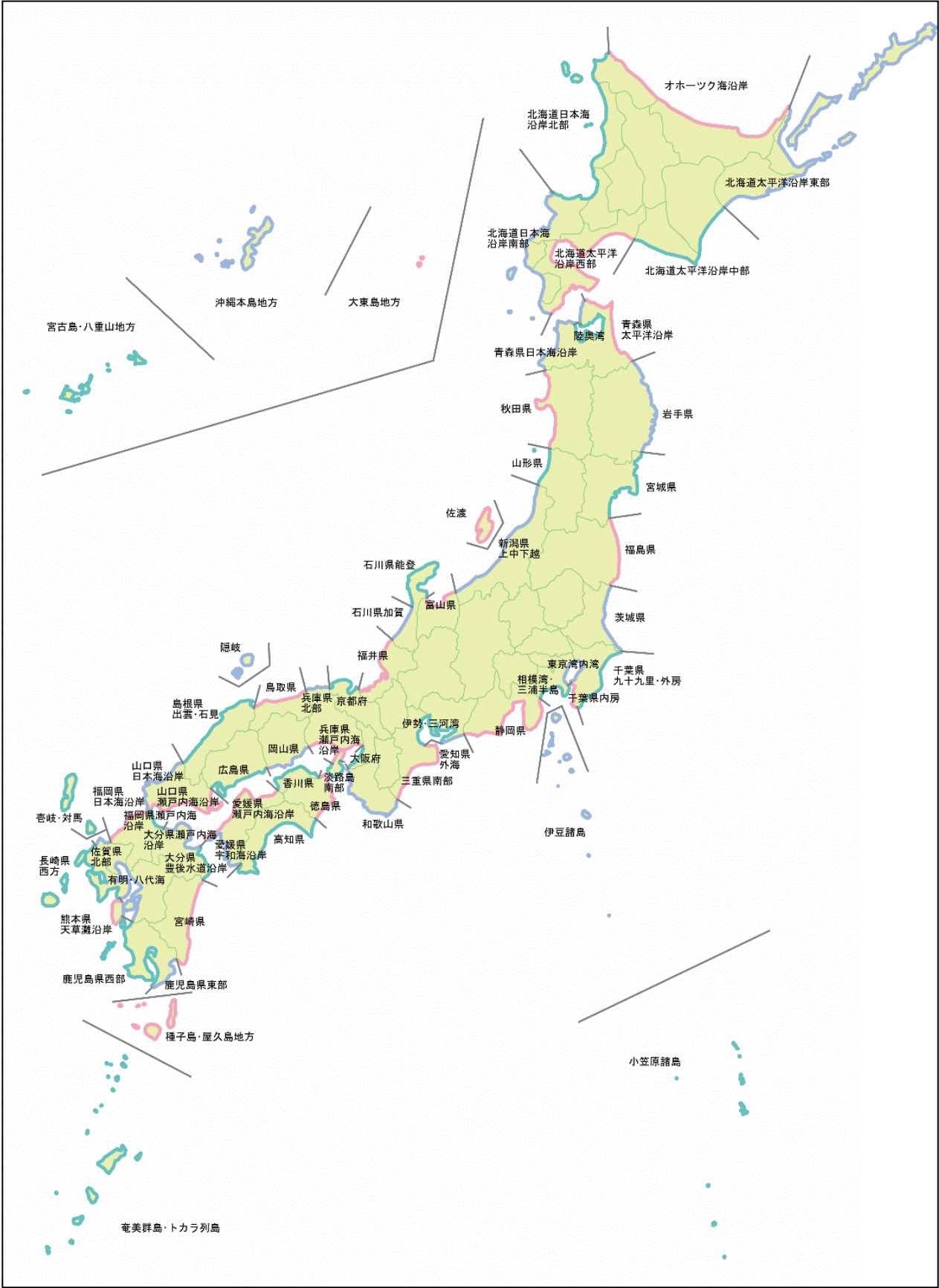
※ 規模の大きな地震が発生した場合、長周期の地震波が発生し、震源から離れた遠方まで到達して、平野部では地盤の固有周期に応じて長周期の地震波が増幅され、継続時間も長くなることがある。

6-5 地震情報・津波情報

1 地震および津波に関する情報のタイミング



2 津波予報区



3 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)発表のタイミングと防災対応

「巨大地震警戒対応」(半割れケース)における情報の流れと対応のイメージ

